

令和 8 年度

大田区次世代商人 あきない成長プログラム

募集要項

1 事業目的

現役で活躍されている講師の講義・助言等を通じて、区内商店の経営力・商品力をより一層向上させ、今後の販路拡大や経営者としての成長を目指します。

2 対象者

次の（１）～（７）に掲げる要件全てを満たすこと。

- （１）区内に本社又は事業所を有し、中小企業法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者であること。
- （２）風俗営業法（昭和 23 年日法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する営業を行っていない者。
- （３）大田区暴力団排除条例（平成 24 年大田区条例第 38 号）に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （４）全講義・成果発表会に出席できること。
- （５）課題が付与された場合は、提出期限までに回答すること。
- （６）協会が依頼するアンケート・報告等に協力すること。
- （７）大田区の商業の次世代を担っていくという気概がある方。

3 内容

1 事業者 計 14 時間程度の個別講義を中心としたプログラム

4 参加費

無料

5 募集企業数

8 事業者程度

6 参加企業の決定

応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

7 場所

全体講義・成果発表会：大田区産業プラザ内会議室

個別講義：参加者の店舗、大田区産業プラザ内会議室、オンライン 他

8 お申込方法

(1) 募集締め切り

令和8年5月12日（火）17時まで

※申込状況によっては早期に締め切る場合がございます。

(2) 申込方法

協会ホームページのエントリーフォームからお申込みください。

(3) 結果通知

令和8年5月下旬を予定

9 スケジュール

日程	内容
令和8年5月12日（火）	募集締め切り
令和8年5月下旬	参加企業の決定
令和8年6月9日（火）17：00～20：00	全体講義・交流会
令和8年7月～令和9年2月	個別講義（月1回程度）
令和9年3月中旬 17：00～20：00	成果発表会・交流会
令和9年3月下旬	アンケートの実施

10 注意事項

- (1) 本事業は講師の講義・アドバイスをもとに、参加者ご自身が自社の経営力・商品力をブラッシュアップしていくことを前提としています。そのため、参加者は各講義に受け身ではなく、積極的な姿勢で取り組んでください。
- (2) 参加者は原則として、全講義・成果発表会に出席していただきます。やむを得ず、欠席する場合は必ず当協会の担当までご連絡ください。
- (3) 各講義では課題が付与される場合があります。その場合は、期限までに提出してください。
- (4) 講義の録音・録画・撮影等は禁止です。
- (5) 講義について、カリキュラムや日時・場所、回数等が変更になる可能性があります。
- (6) この要項に定めのない事項については、必要に応じて当協会と協議し定めます。

以上